

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 雑 報	所管課(室)名
・ 令和3年度行政書士試験の実施の一部変更	総務文書課

雑 報

令和3年度行政書士試験の実施の一部変更（公告）

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定により長崎県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験の実施について、令和3年度行政書士試験の実施（令和3年7月6日公告）の一部を次のように変更する。

令和3年10月25日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 多賀谷 一照

変更後	変更前
2 試験場所 長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6） 長崎商工会議所（長崎市桜町4-1 長崎商工会館）	2 試験場所 長崎県勤労福祉会館（長崎市桜町9-6）

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一
直通(八九五)二二四

印刷所
印刷人
長崎市弥生町八番三十号

株式会社
岩永泰明
岩永印刷所